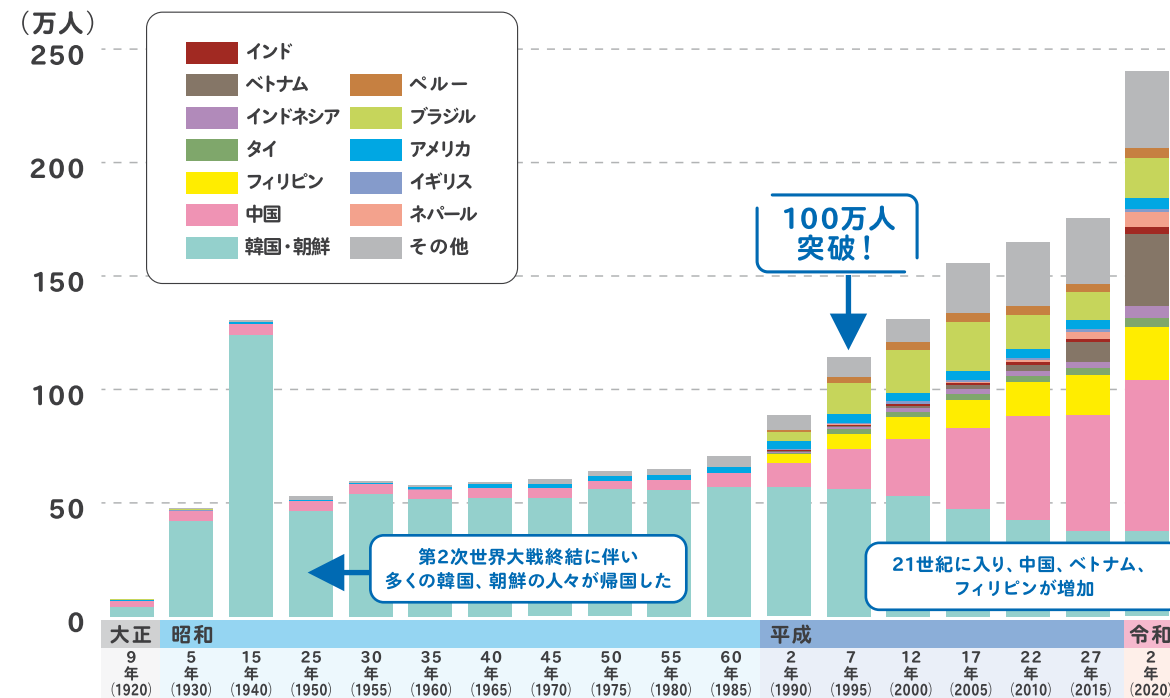


日本に住む外国人の数は、過去最多に

国勢調査は、国籍に関係なく日本に住んでいる外国人の方も調査の対象です。
国籍別に外国人人口をみると、2020年調査では「中国」が66万7千人と最も多く、
2015年から2020年までの外国人人口の増加数は「ベトナム」が23万4千人増と
最も大きくなっています。

●日本に住む外国人の数



※1950年までは10年ごとの結果。
1) 1950～1965年の「その他」は韓国・朝鮮、中国、イギリス、アメリカ籍以外。1970～1980年は韓国・朝鮮、中国、アメリカ籍以外。
2) 1955年は沖縄県を含めない。3) 1965年は20%抽出集計結果による。4) 1990～2005年は、外国人に関する特別集計結果による。
5) 1920年の「イギリス」はインド、カナダ、オーストラリア籍を含む。6) 1950年、1960年、1965年の「イギリス」は沖縄県のイギリス籍を含めない。
7) 1960年、1965年の「韓国・朝鮮」は沖縄県の韓国・朝鮮籍を含めない。8) 1960年、1965年の「その他」は沖縄県の韓国・朝鮮籍を含む。

●世界各国の人口及び人口増減率－人口上位13か国※

順位	国名	人口(百万人)		人口増減率(%)
		2015年	2020年	2015年～2020年
	世界	7,470	7,887	5.6 (1.09)
1	中国	1,396	1,426	2.1 (0.43)
2	インド	1,328	1,403	5.6 (1.10)
3	アメリカ	326	339	4.1 (0.80)
4	インドネシア	262	275	5.0 (0.98)
5	パキスタン	217	235	8.2 (1.58)
6	ナイジェリア	191	214	12.2 (2.33)
7	ブラジル	202	209	3.5 (0.68)
8	バングラデシュ	159	166	4.3 (0.85)
9	ロシア	145	146	0.7 (0.15)
10	メキシコ	121	127	4.7 (0.93)
11	日本	127	126	-0.7 (-0.15)
12	エチオピア	104	119	14.5 (2.74)
13	フィリピン	105	112	6.4 (1.25)

() 内は年平均

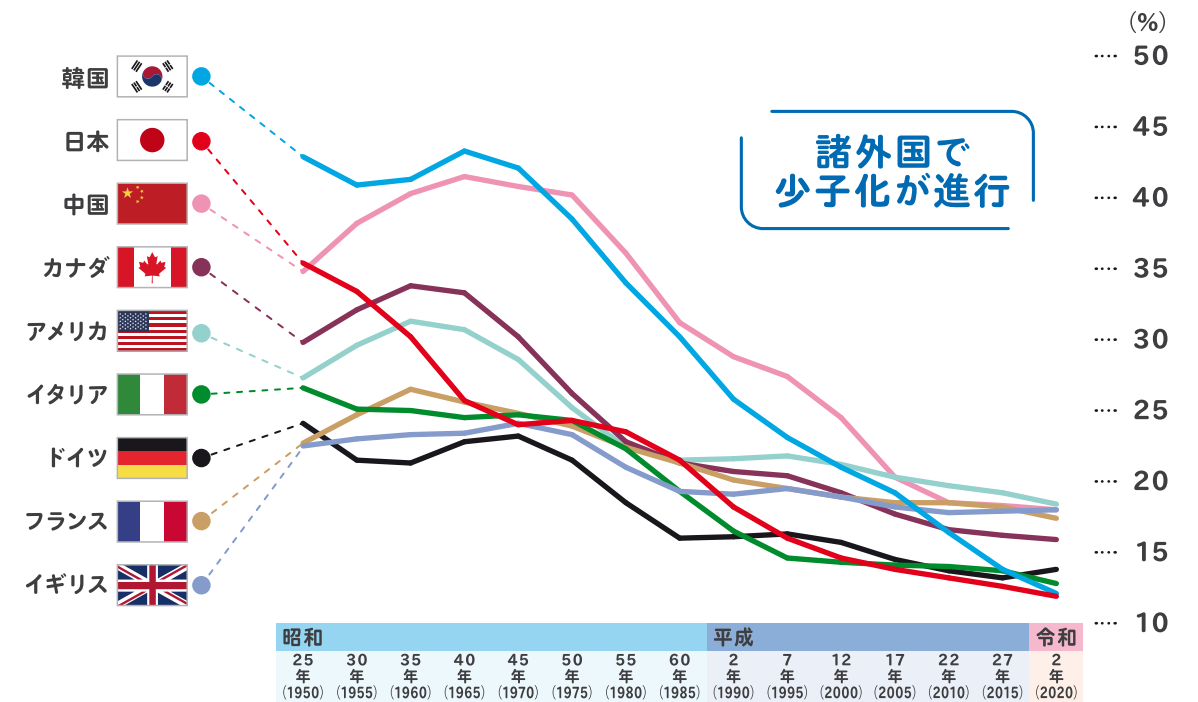
資料:United Nations, "World Population Prospects, The 2024 Revision"による年次推計値。ただし、日本は国勢調査の結果による。
※2020年の人口による。

人口上位13か国のうち、日本だけが人口増減率がマイナスに!



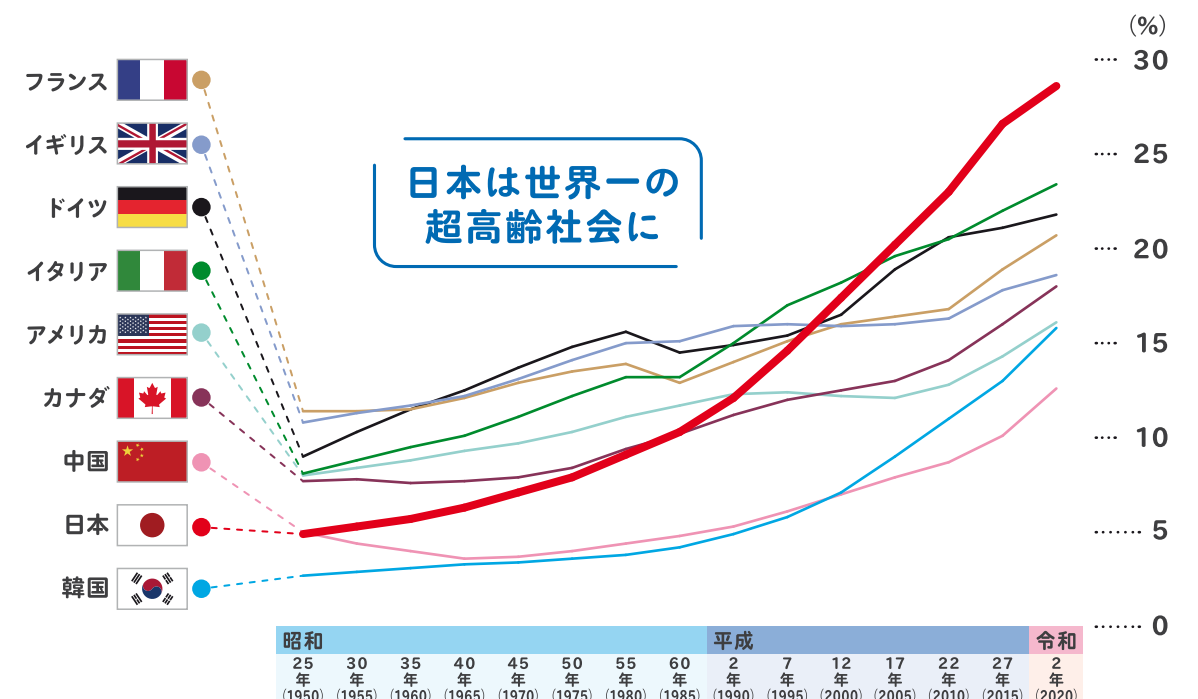
データで見る! なるほど国勢調査

●15歳未満人口の割合の推移-諸外国との比較



資料:United Nations, "World Population Prospects, The 2024 Revision"による。ただし、日本は国勢調査の結果による。
注) 日本の2015年及び2020年は不詳補完値による。

●65歳以上人口の割合の推移-諸外国との比較



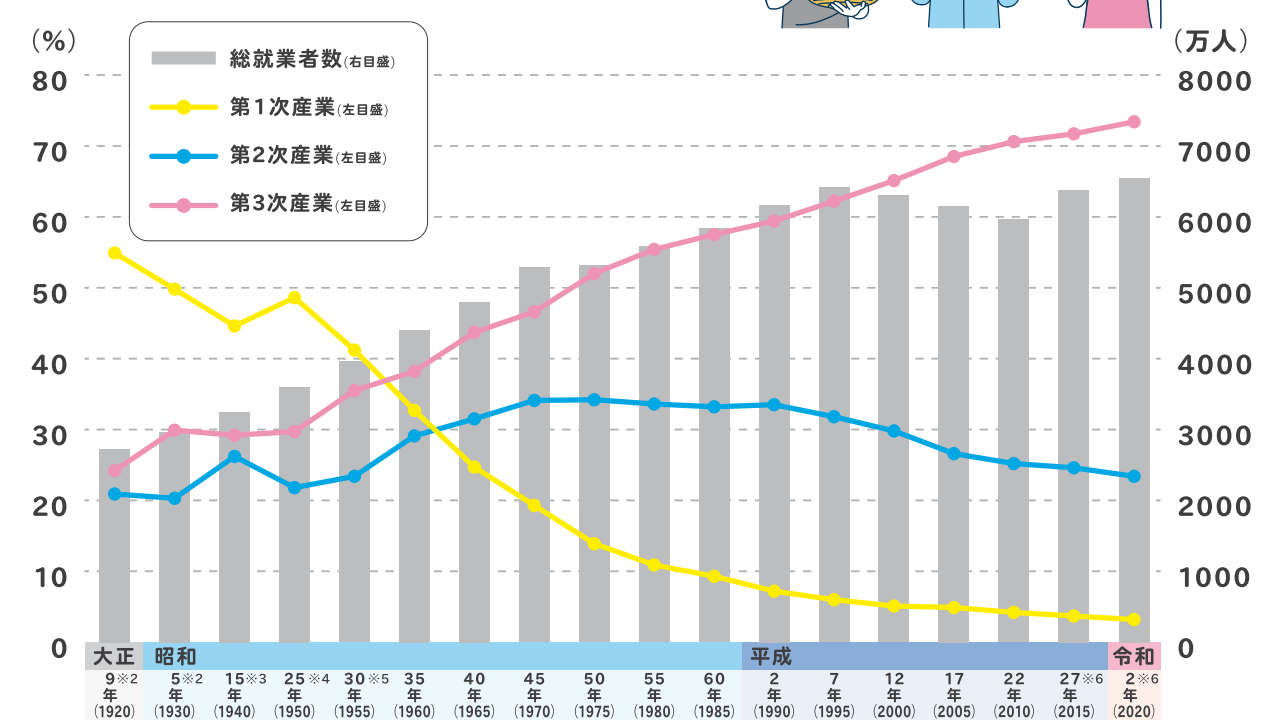
資料:United Nations, "World Population Prospects, The 2024 Revision"による。ただし、日本は国勢調査の結果による。
注) 日本の2015年及び2020年は不詳補完値による。

データで見る！なるほど国勢調査

第3次産業の就業者数の割合が70%以上に

第1回調査以来、就業者数トップを続けていた第1次産業でしたが、1960年には第3次産業にその座を明け渡し、2020年調査では全就業者数の**3%**となりました。一方、第3次産業の就業者数の割合は**73%**となっています。

●産業別就業者数の割合※1 (15歳以上)



※1 総就業者数には、「分類不能の産業」を含む。なお、「分類不能の産業」はどの産業にも分類されないため、割合の算出において、分母から「分類不能の産業」を除いている。
※2 全年齢の有業者数 ※3 全年齢の「就業者数」有業者数。韓国・朝鮮、台湾、樺太及び南洋群島以外の国籍の外国人を除く。
※4 14歳以上就業者数。沖縄県の本土籍の日本人及び外国人を除く。 ※5 5%抽出集計結果による14歳以上就業者数。
※6 2015年及び2020年は不詳補完値による。

なるほど！
コラム

第1回調査と比べて、
第3次産業の就業者は4000万人以上増加！

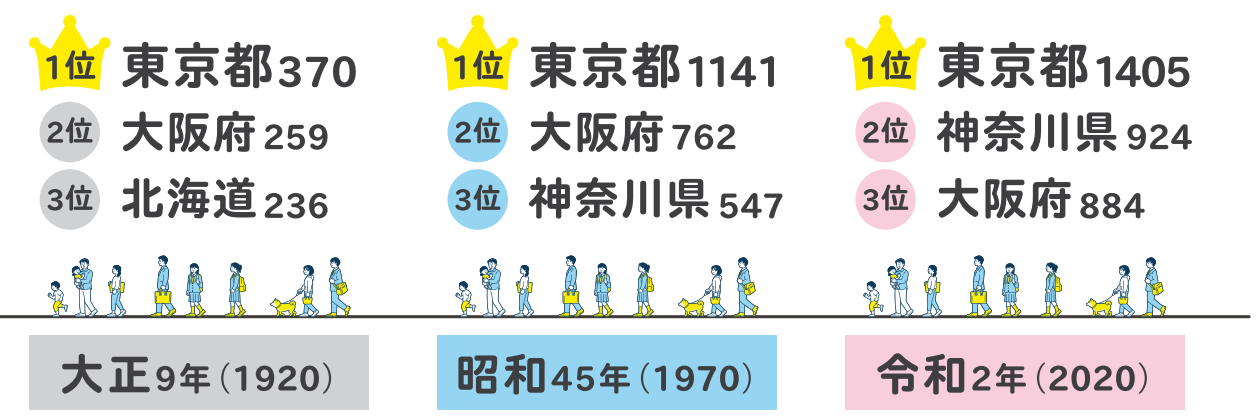
	大正9年 (1920)	昭和45年 (1970)	令和2年※4 (2020)
有業者及び労働力人口※1	25,866,195人	53,320,664人	68,121,346人
有業率及び労働力率※2	72.8%	67.1%	62.9%
産業別就業者数			
第1次産業※3	14,672,164人 (54.9%)	10,145,696人 (19.3%)	2,127,521人 (3.2%)
第2次産業※3	5,597,905人 (20.9%)	17,896,592人 (34.1%)	15,317,297人 (23.4%)
第3次産業※3	6,463,586人 (24.2%)	24,510,505人 (46.6%)	48,023,618人 (73.4%)

※1 1920年は、有業者方式による。1920年の「主人の世帯にある家事使用人」は、年齢別に按分し「有業者」に含めた。
※2 有業率は(有業者／(有業者＋無業者))×100、労働力率は(労働力人口／(労働力人口＋非労働力人口))×100で計算。
※3 1920年は、全年齢の有業者数。※4 2020年は不詳補完値による。

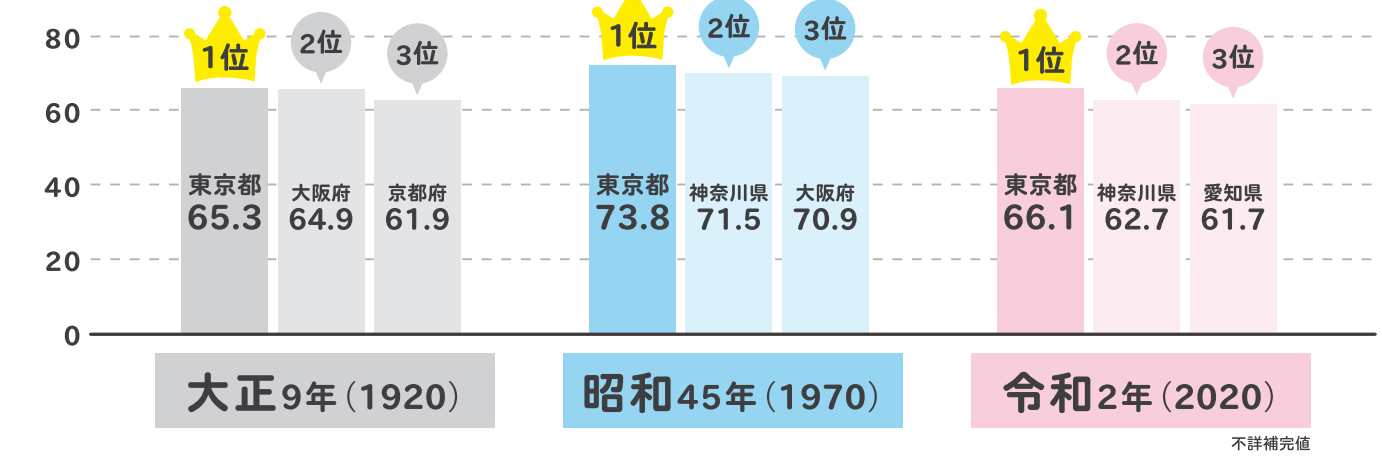
比べてわかる！ 47都道府県ランキング

国勢調査は、1920年の第1回調査から2020年の第21回調査まで100年間調査を続けてきました。ここでは、調査結果を3つの調査時期ごとに都道府県別で比較してみました。

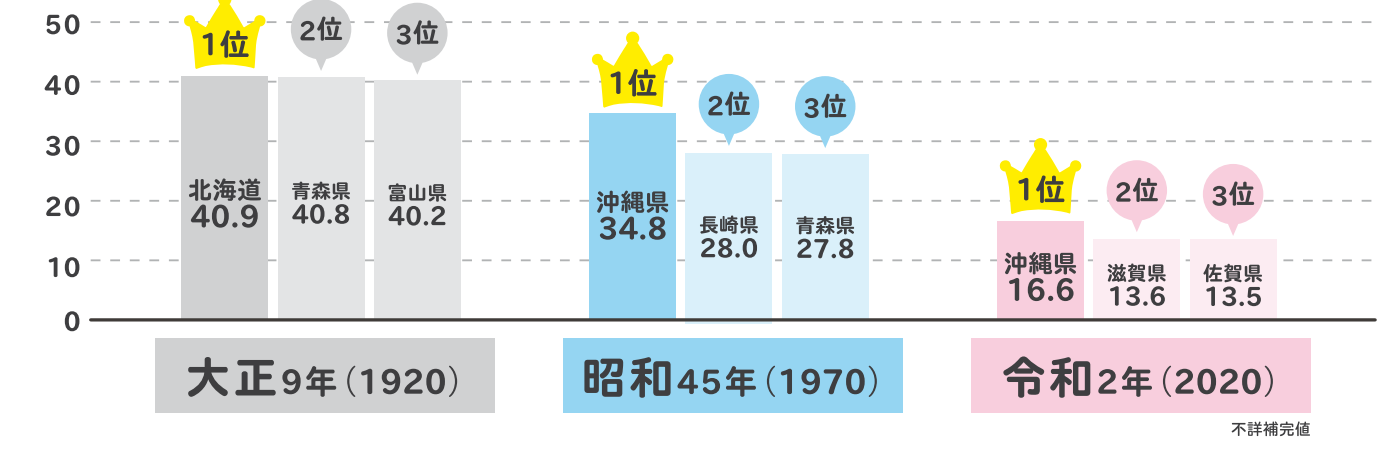
●人口ランキング (万人)



●生産年齢人口 (15歳以上65歳未満) の割合ランキング (%)

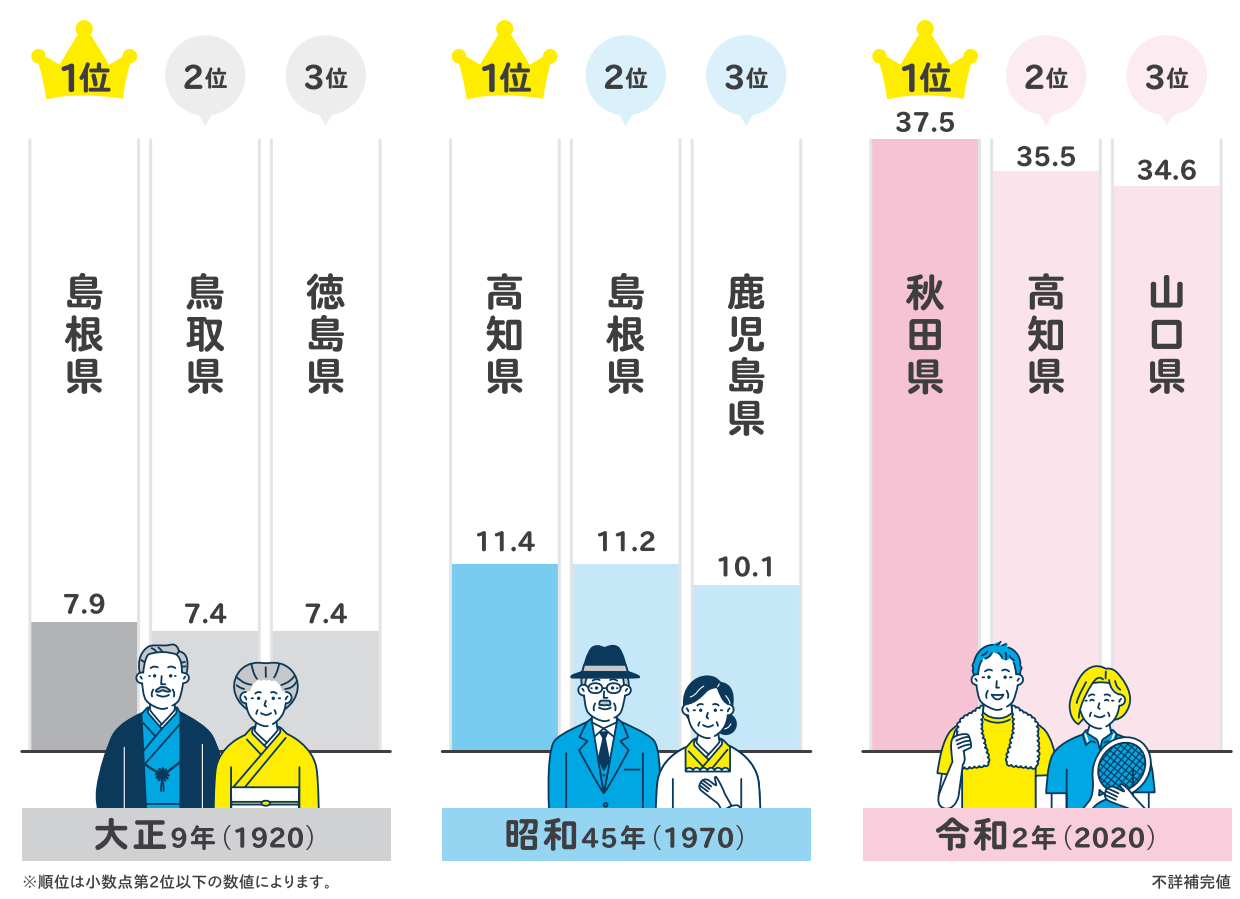


●子ども (15歳未満) の割合ランキング (%)

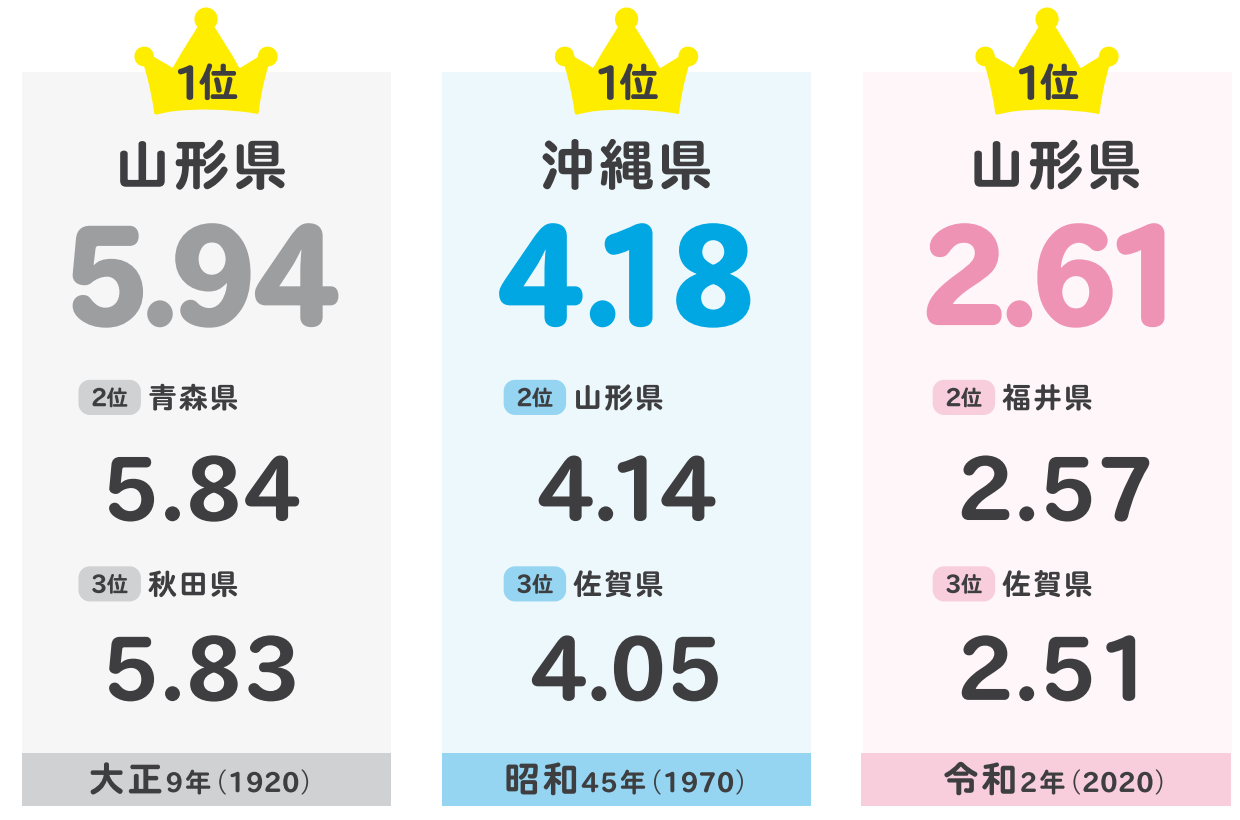


比べてわかる! 47都道府県ランキング

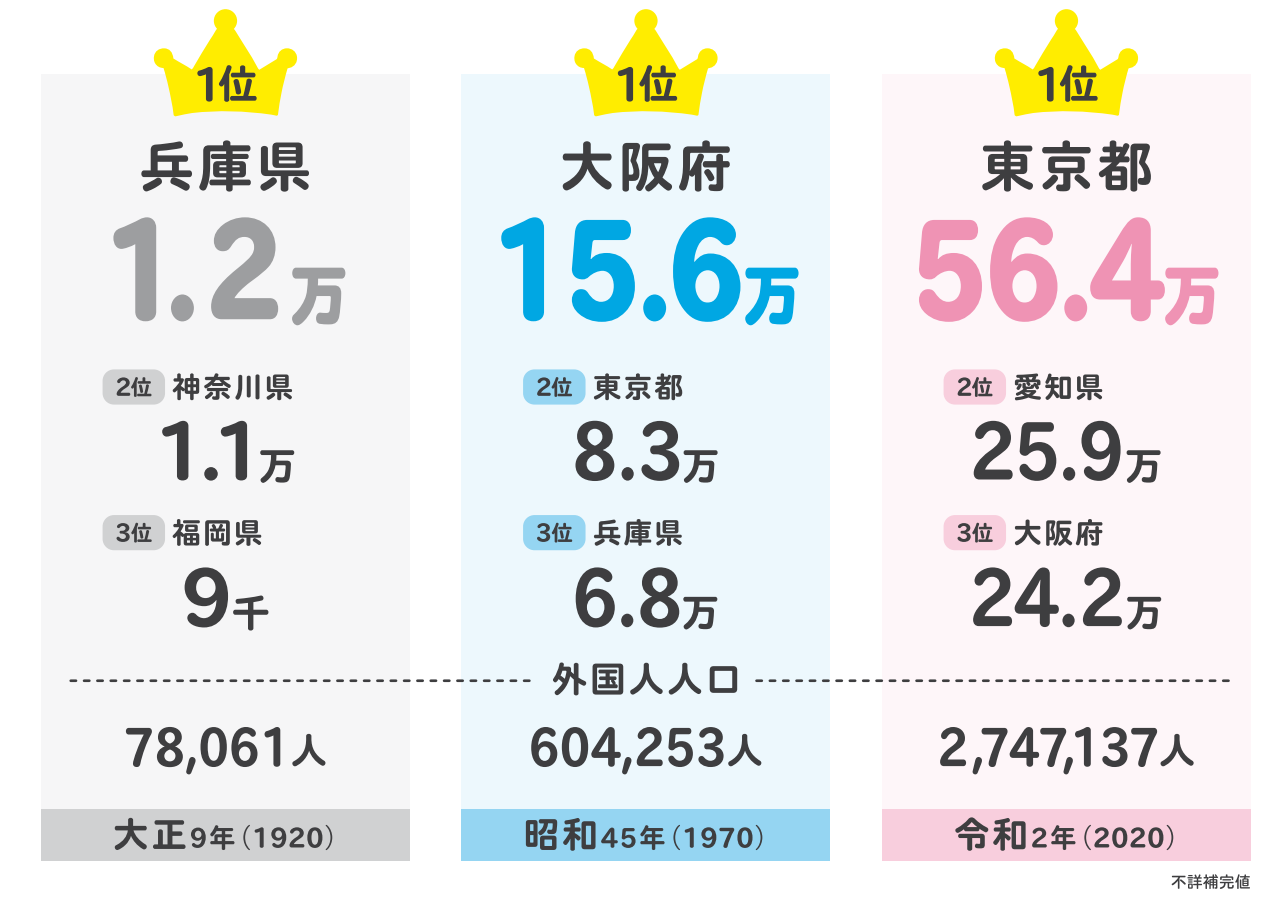
●高齢者(65歳以上)の割合ランキング(%)



●1世帯あたりの人数ランキング(人)



●外国人人口ランキング(人)



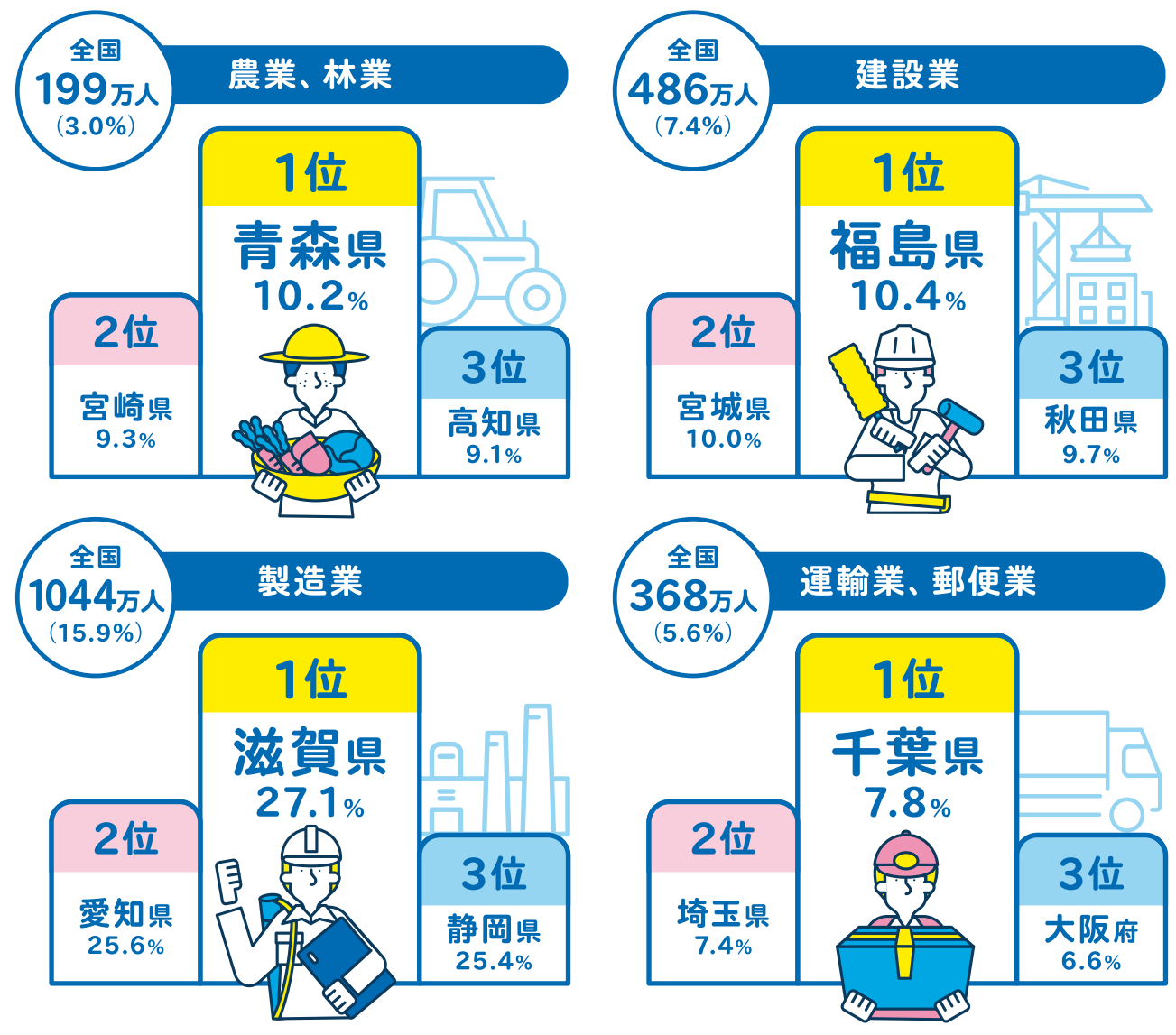
●全国いろいろNo.1! (令和2年調査結果より)



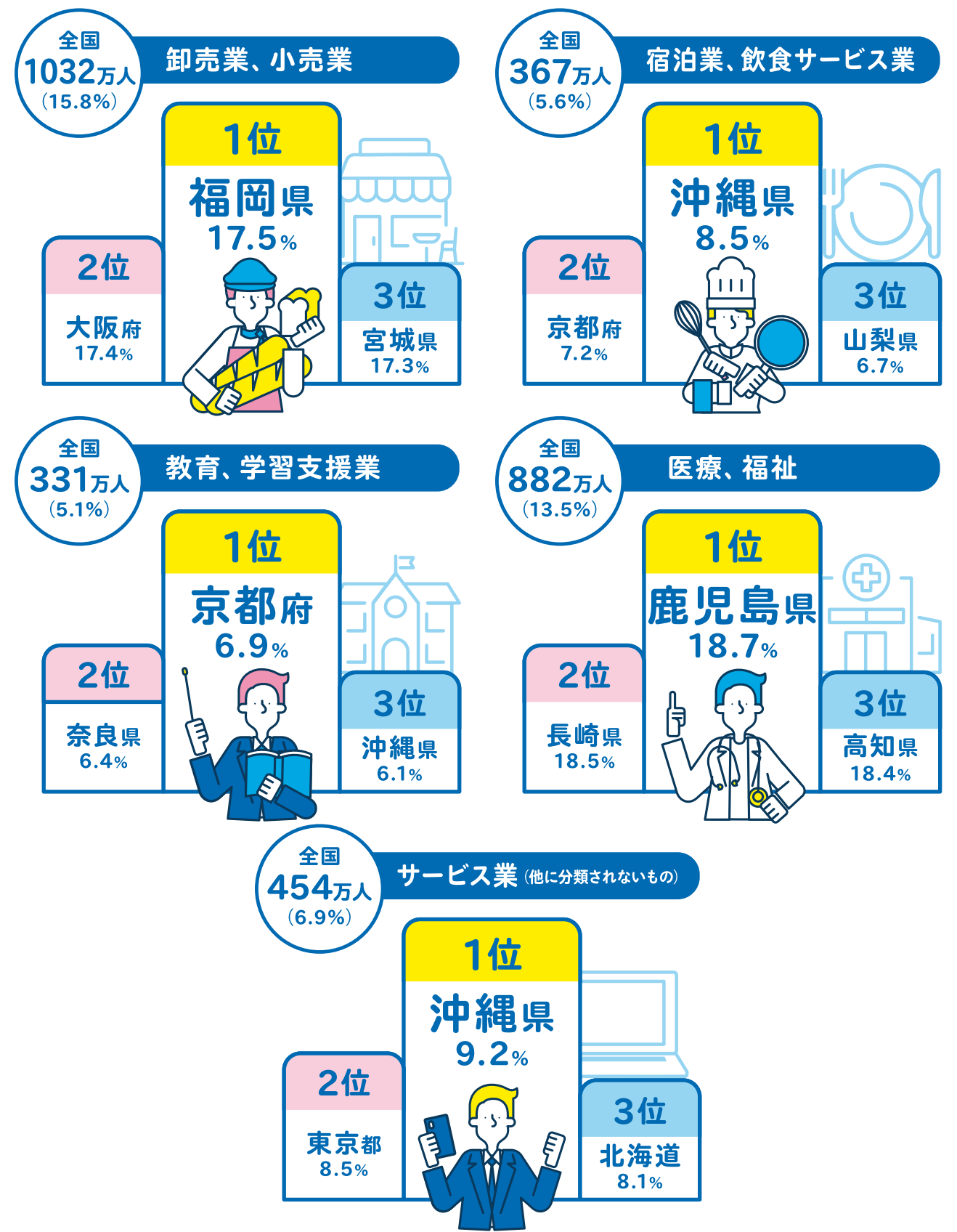
比べてわかる! 47都道府県ランキング

6547万人の人が働き、日本を支えている

●2020年の主な産業（大分類）別15歳以上就業者の割合（不詳補完値による）

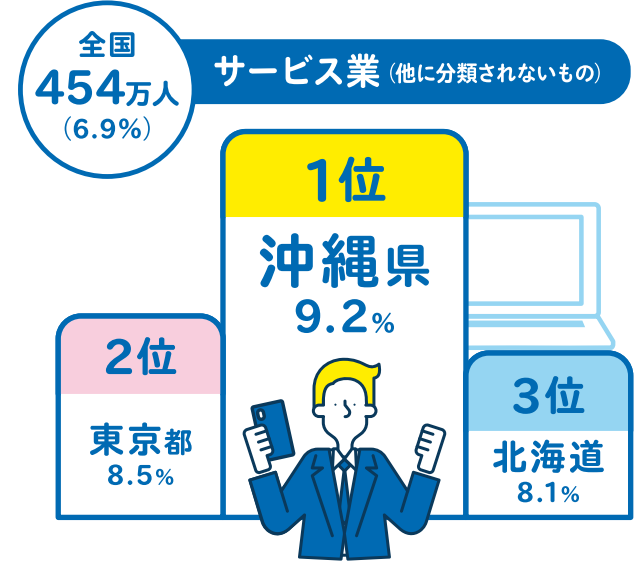


国勢調査では就業状態や仕事の種類も調査しており、
2020年の15歳以上の就業者数は**6547万人**でした。
ここでは産業別の就業者の割合を都道府県ごとに比較してみました。



国勢調査の産業は、なんと253種類!!

国勢調査では、日本標準産業分類を基に、産業を決めていて、令和2年(2020年)の調査では253種類となっています。
時代とともに産業も就業者の割合も変化し続けているのです。
なお、令和7年(2025年)の調査では、258種類を予定しています。





＼ 国勢調査結果の利活用 / 結果は何に使われているの？

調査結果は、公的機関はもちろんのこと、企業や学術団体でも活用され、私たちの社会や暮らしを支える重要な情報基盤になっています。

各種法令に基づく利用

民主主義の基本である選挙区の画定を始めとして、多くの法令で国勢調査の結果の使用が規定されています。

衆議院小選挙区の決定

「衆議院議員選挙区画定審議会設置法」では、衆議院小選挙区の各選挙区の人口が均衡するよう国勢調査の結果による「人口」をもとに改定されます。つまり、地域ごとの人口が正確にわからないと、国会議員の定数を各地域に割り当てられず、全国各地の国民の意向を均衡に国政に反映させることができなくなるといえます。

市や指定都市・中核市の要件

「地方自治法」では市や指定都市などになるための人口要件が決められています。市は人口5万人以上、指定都市・中核市は、それぞれ50万人以上・20万人以上とすることが規定されています。

地方交付税の配分

「地方交付税法」で定められている交付額の算定には、「人口」「都市計画区域における人口」「町村部人口」「市部人口」「65歳以上人口」「75歳以上人口」「林業、水産業の従業者数」「世帯数」など、国勢調査の結果が用いられます。

過疎地域の認定

「過疎地域自立促進特別措置法」では、過疎地域の認定に際し国勢調査の結果による「市町村の35年間の人口減少率」を用いるよう規定されています。法令の適用を受ける過疎地域に対して、国は各種施設の整備や医療、交通・通信の確保対策など、行政・財政上の特別措置を講じ、過疎地域で生活する人々が困らないよう便宜を図っています。

その他の法令

その他にも、多くの法令に使用されています。

地方税法	交通安全対策特別交付金等に関する政令
公職選挙法	低開発地域工業開発促進法施行令
政党助成法	特定農山村地域における農林業等の活性化のための基盤整備の促進に関する法律施行令
都市計画法施行令	地方揮発油譲与税法施行規則
農村地域への産業の導入の促進等に関する法律施行令	航空法施行規則 など
災害対策基本法施行令	

いろいろな分野の
法令に基づいて利用されて
いるんだね！



少子高齢社会への利用

少子高齢対策

安心して子どもを産み育てる環境の整備や、高齢者福祉、児童福祉、母子・父子福祉など各種施策を立案するための基礎資料として、国勢調査から得られる「ひとり暮らしの高齢者数」や「高齢者のいる世帯数」「母子・父子世帯数」などの地域別統計は欠かせません。

子育て支援にも
利用されて
いるのね。



防災対策への利用

防災対策・災害対策

被害の大きさは、人口、人口密度、さらに災害の起こる時刻によって大きく異なってきます。特に昼と夜の人口が著しく異なる都市部では、国勢調査で得られる「昼間人口」（通勤・通学に伴う人口の流れと数を把握するもの）が防災のための設備や機能を考えるに当たり欠かせません。



地域活性化への利用

生活環境の整備

各地方公共団体による住みよい街づくりに向けた取組は、学校の立地、河川の浄化、清掃、街並みの整備、道路や広場などの緑化など広範囲にわたります。このような活動のための基礎資料として、国勢調査は市区町村ごとの結果だけでなくさらに小さな地域についての統計（町丁・字等別の小地域集計）を提供しています。

コンビニの出店計画にも影響

このほかにも、国勢調査から得られた結果は、人口学、社会学、経済学、地理学などの学術研究はもちろんのこと、企業や団体における製品・サービスの開発や需要予測等に利用されています。また、コンビニエンスストアやスーパーマーケットなどの小売店舗の立地計画、支店開設の際のエリアマーケティングや立地評価にも活用されています。国勢調査の結果から、どの地域にどの程度の人口が集中しているのかが視覚的にわかる地図が作成され、出店計画などに役立てられています。

暮らしや社会の様々な場面で
国勢調査の結果が
活用されているんだね！



ロゴデザインについて



国勢調査は「数ある調査の中でも最も大規模かつ重要」であることから、

これを「最高峰の調査」と位置づけ、

日本で最も標高の高い富士山をモチーフに使用しました。

日本に住むすべての「人」が対象であることから、

「人」という漢字を重ねて富士山を表現しています。

総務省統計局のイメージキャラクター

〈センサスくん〉



国勢調査が赤ちゃんからお年寄りまで一人の漏れもなく調査しなければならないことから、未来の時代を担う赤ちゃんをイメージキャラクターとして平成2年国勢調査時に誕生

〈みらいちゃん〉



インターネット回答方式の全国展開に際し、インターネットによる回答を促進するための新たなイメージキャラクターとして平成27年国勢調査時に誕生

国勢調査2025キャンペーンサイト

<https://www.kokusei2025.go.jp/>

国勢調査2025

検索

